

情報コーナー

●東京都都市整備局～東京都圏パースントリップ調査にご協力

東京都では、将来のまちづくり等に役立てるため、9月～12月に交通に関する調査を実施します。調査にあたり、無作為に抽出させていただいた世帯に調査票(ハガキ)を郵送しますので、ご協力をお願いします。詳細は東京都都市整備局ホームページを参照☎同局☎03・5388・3322

●環境省～登録していない象牙を売るとは違法です

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方はご連絡下さい(全形を保持した象牙のみが登録対象、印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外) / 所有者死亡による近親者への相続は違法になりませんが、その後販売等をする場合は登録が必要です。また、象牙以外の国際希少野生動物種の登録も受け付けています☎象牙在庫把握キャンペーン事務局☎03・6659・4660(土・日曜日、祝休日を除く午前10時～午後5時)

●八王子年金事務所～扶養親族等申告書が送付されます

国民年金や厚生年金等から支給される年金のうち、老齢または退職により支給される年金は、雑所得として所得税が課されます(障害年金・遺族年金は課税されません)。原則、年金額が65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上の場合、年金支払い時に所得税が源泉徴収されます。日本年金機構から対象者に、2019年分の年金の所得

税額の計算に必要な「扶養親族等申告書」が9月中旬までに送付される予定です。提出することで、公的年金等・基礎・扶養控除等の各種控除が受けられますので、期限までに提出して下さい☎ねんきんダイヤル☎0570・05・1165、同年金事務所☎042・626・3511

●八王子都税事務所～都税における納税証明書の申請について

納税証明書は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます / 申告・納付後1～2週間以内に納税証明書を申請する場合は、①領収印のある領収証書の原本②受付印のある申告書の控えの両方を持参し、直接同事務所(☎042・644・1122)または町田都税支所(☎728・5111)へ

●町田商工会議所からのお知らせ

【①創立30周年記念講演会】
☎10月9日午後1時30分～3時 場ベストウエスタンレンブラントホテル東京町田☎報道の現場から見た!日本の政治経済の未来

【②講習会～部下の能力を引き出すコーチングの手法】

☎経営者等☎10月11日午後2時～5時 場同会議所

☎電話で同会議所(☎722・5957)へ(①のみ同会議所ホームページで申し込み可)

●町田市シルバー人材センターからのお知らせ

【「子育てサポート」受講者募集】

☎市内在住の60歳以上のシルバー人材センター未入会者☎10月11日午前10時～午後3時30分(予定) 場わくわくプラザ町田☎保育の基本知識、人形を使った実技等☎9月28日までに電話で(公財)東京しごと財団シルバー講習担当(☎03・5211・2326)へ

【植木の剪定(初級)受講者募集】

事前に同センターへの入会が必要

☎市内在住の全回参加できる60歳以上で、同センターの会員として植木職の就業を希望する方☎10月29日～11月1日、午前9時～午後4時、全4回 場わくわくプラザ町田 他☎庭木の剪定作業に必要な基礎知識、剪定実技等☎ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別を明記し、9月25日まで(必着)に町田市シルバー人材センター(〒194-0022、森野1-1-15)へ

☎同センター☎723・2147

●(社福)町田市社会福祉協議会からのお知らせ

【福祉体験学習ボランティア養成講座】

☎両日参加できる方☎10月11日午前10時～正午、31日午後1時30分～3時30分、全2回 場町田ボランティアセンター☎1080円(税込み) ☎電話で町田ボランティアセンターへ

【要約筆記者養成講座(前期)】

☎市内在住、在勤、在学の前・後期併せて受講でき、講座修了後に町田市の登録要約筆記者として活動できる方☎前期=10月22日～2019年3月18日の月曜日、午前10時～正午、全18回、後期=2019年5月～2020年1月実施予定、全24回 場町田市民フォーラム☎6480円(前期分、税込み) / 別途テキスト代が必要☎往復ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢・応募の動機を明記し、9月28日まで(必着)に町田ボランティアセンター(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市民フォーラム4階)へ

☎同センター☎725・4465

●東京都福祉保健局～都立看護専門学校生募集

一般・推薦・社会人入学試験の募集(いずれも3年課程) / 受験資格等の詳細は同局ホームページをご覧ください

だくかお問い合わせを☎同局医療政策部医療人材課☎03・5320・4442

●都立町田の丘学園～知的障害教育部門小学部体験見学

詳細は学園ホームページを参照☎来年度の就学先を検討中のお子さんとその保護者☎10月31日までの①午前9時15分～10時30分②午前11時5分～11時55分(毎週金曜日及び行事日を除く) / 時間帯の選択はできません 場同学園山崎校舎☎郵送またはFAXで町田の丘学園(〒195-0075、山崎1-2-17、☎792・4264)へ☎同学園小学部☎792・4260

●(公社)東京都宅地建物取引業協会 町田支部～無料不動産相談会

☎9月16日午前10時～午後4時 場ぽっぽ町田屋外イベント広場 場同協会 町田支部☎723・1351

●東京法務局町田出張所～「法定相続情報証明制度」をご利用下さい

「法定相続情報証明制度」を利用することで、土地や建物の相続登記のほか、金融機関での預貯金の払い戻しや相続税の申告などの各種相続手続きで戸籍謄本を何度も出し直す必要がなくなり、手続きを迅速に行うことができます☎同局町田出張所☎722・2414

●東京法務局～全国一斉!法務局休日相談所

土地・建物の相続や贈与等の登記、土地の境界、戸籍や国籍、人権等に関する相談をお受けします / 講演会も有り☎☎10月7日、休日相談所=午前10時～正午、午後1時～4時 / 講演①公証人による「遺言と相続について」=午前10時30分～11時30分、講演②法務局職員、司法書士、土地家屋調査士による「未来につなぐ相続登記」=午後1時30分～3時 場九段第2合同庁舎(千代田区) ☎電話で同局民事行政調査官室(☎03・5213・1319)へ

子どものイベントカレンダー

詳細は、各施設へお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。

●ひなた村☎722・5736

【科学クラブ～風力発電機を作ろう!】

☎市内在住、在学の小・中学生☎10月7日(日)午前10時～正午☎電気を起こす仕組みを学びながら発電機を作る☎町田わくわく!サイエンス・池田勇五氏☎20人(申し込み順)☎500円

【親子陶芸教室】

1人用のマイ土鍋を作ります☎市内在住、在学の全回参加できる小・中学生とその保護者☎☎10月14日(日)午前10時～午後3時=形作り、10月28日(日)午前10時～正午=釉薬がけ、11月4日(日)午前10時～11時=講評、受け取り、全3回☎陶芸教室「徳」主宰・小口徳子氏☎20人(申し込み順)☎大人700円、子ども300円

【キャンプスキルワークショップ】

キャンプなどアウトドアで役立つスキルを身に着けます☎市内在住、在勤、在学の16歳以上の方☎10月28日(日)午前10時～午後3時☎まき割り・火おこし・たき火を体験☎15人(申し込み順)☎400円

☎9月15日午前10時から電話でひなた村へ

●玉川学園子どもクラブころころ児童館☎710・1475

【臨時休館のお知らせ】

空調設備の老朽化に伴い、改修工事を行います。休館期間中は、施設外で随時イベントを実施します。詳細は、まちだ子育てサイトをご覧ください☎休館期間9月29日～10月19日(予定) / 工事期間は11月25日までです(10月20日以降は閉館日に工事を実施)。なお、こころ学童保育クラブは通常どおり運営します。休館期間中のお問い合わせは児童青少年課(☎724・4097)へ

●大地沢青少年センター☎782・3800

【めざせデビュー!キャンプ体験会】

☎市内在住、在勤、在学のテント泊未経験の親子☎10月21日(日)午前10時～午後3時 場同センター(雨天実施) ☎テント張り体験、まき割り・火おこし体験、飯盒体験(予定)☎5組(友人の家族と一緒に1組として申し込み可)☎1人200円☎9月15日午前9時から電話で同センターへ / JR横浜線相原駅西口～同センター間の無料送迎バスを運行します

●スポーツ振興課☎724・4036

【スポーツにチャレンジ!】

☎市内在住、在学の小学生とその保護者(小学1～3年生は保護者同伴)☎10月20日(土)午後0時30分～2時30分 場サン町田旭体育館☎トランポリンを中心とした複合種目等を実

施☎町田市スポーツ推進委員会☎60人(申し込み順)☎1人200円(保護者も参加費が必要)☎9月20日正午

～28日にイベントダイヤル(☎724・5656)へ

暮らしに関する相談

予約制の相談は、電話で①～⑦市民相談室(☎724・2102)⑧八王子少年センター(☎042・679・1082)⑨消費生活センター(☎722・0001)へ☎①③～⑧市内在住の方⑨⑩市内在住、在勤、在学の方

市HP [暮らしに関する相談](#) 検索

| 名称 | 日程 | 予約方法/相談時間 |
|--------------------------------------|-----------------------|--|
| ①法律相談 | 月～金曜日(17日～21日、24日を除く) | 前週の金曜日から電話で予約 |
| ②交通事故相談 | 26日(水) | 相談日の1週間前から電話で予約/午後1時30分～4時 |
| ③人権身の上相談(人権侵害などの問題) | 21日(金) | 電話予約制(随時)/午後1時30分～4時 |
| ④国税相談 | 18日(火) | 電話予約制(次回分まで受け付け)/午後1時30分～4時 |
| ⑤不動産相談 | 25日(火) | |
| ⑥登記相談 | 20日(水) | |
| ⑦行政手続相談 | 27日(木) | |
| ⑧少年相談 | 25日(火) | 事前に電話で八王子少年センターへ/午前9時～午後4時 |
| ⑨消費生活相談 | 月～土曜日 | 来所相談、電話相談ともに随時受付/午前9時～正午、午後1時～4時 ※土曜日は電話相談のみ |
| ⑩電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力・LGBT等) | 月～土曜日 | 電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ/午前9時30分～午後4時(水曜日のみ午後1時～8時[第3水曜日は除く]) ※法律相談有り=要予約 |

各種相談別冊タウンページ 町田市わたしの便利帳7～11ページを参照